

弘前大学教職大学院 News Letter

第 10 号

2020.5.18



セカンドステージへ：さらなる教員養成・教員研修の高度化に向けて



弘前大学大学院教育学研究科長
福島 裕 敏

今年4月、弘前大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）は、教員養成・教員研修の新たな可能性を求めて、次のステージへの一步を踏み出すことになりました。これまでの2コース制（ミドルリーダー養成・教育実践開発コース）から4コース制（ミドルリーダー養成・学校教育実践・教科領域実践・特別支援教育実践コース）になり、特別支援教育・インクルーシブ教育システムや各教科教育に関する授業科目が新設され、養護専門教育や教育学・心理学に関する科目も増設されました。また新たに30名を超える専任教員が加わり、これまで16名の専任教員と学内の5研究科3研究所の兼任教員から構成されていたオール弘大体制も強化されました。こうしたカリキュラム・組織改革により、理論と実践との往還・融合を通じて、教員に求められる4つの力「自律的発展力」「協働力」「課題探究力」「省察力」のさらなる向上を目指していききたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染拡大への対応として非常事態宣言が出される中、新たな一步を踏み出すこととなりました。これまで当たり前（所与）と思ってきた様々なことがらが成り立たなくなる中で、自分・他者・世界のあり方、ひいてはその前提となる価値について、様々な角度から見つめ直していくことが求められています。前期の授業等がメディア教育のみとなり、教職大学院の持ち味である「協働力」「課題探究力」を十分に発揮できない状況にありますが、様々なヒト・モノ・コトとの出会いを通じて「自律的発展力」と「省察力」を磨き、新たな自分と他者との出会い、そして世界の創造へと向かう足場を築いてほしいと願っています。青森県をはじめとする教育課題の解決に向けた教育実践を創造しリードする教育プロフェッショナルを目指す皆さんとともに、セカンドステージを築いていきたいと思います。

2021年度の教職大学院の入試について

福島裕敏研究科長の挨拶にもあるように、セカンドステージの教職大学院に生まれ変わりました。教職大学院のスタッフはもとより教育学部の専任教員も含めて、これから新たな歴史と伝統を刻んでいくことになります。この伝統と歴史には院生の力がかかせません。そのような意味でも、来年度の新たな院生を迎える入試が下記のように決まりましたのでご報告いたします。教職大学院で共に学び、新しい伝統と歴史を刻んでいきませんか。



第1期入試日……令和2年10月3日（土）

〔出願期間は8月31日（月）～9月4日（金）〕

第2期入試日……令和2年11月21日（土）〔出願期間は10月30日（金）～11月6日（金）〕

第3期入試日……令和2年12月26日（土）〔出願期間は11月30日（月）～12月4日（金）〕

ただし、第1期入試または第2期入試の合格者が募集人員18名に達した場合、コースによっては以降の募集を実施しない場合があります。

*詳しくは、ホームページの入試情報をご覧ください。

教職大学院新任教員紹介

この4月に教職大学院に人事異動がありました。三上雅生教授（青森中央学院大学教授へ）、成田頼昭准教授（弘前市立文京小学校長へ）が退職をし、新たに天坂文隆教授（弘前市立第四中学校長より）、土岐賢悟准教授（弘前市立第三大成小学校教頭より）を迎えました。2名の先生方を紹介いたします。

天 坂 文 隆 教授



この3月、弘前市立第四中学校長を最後に定年退職し、4月1日付けで本教職大学院に着任しました天坂文隆（てんさかふみたか）と申します。

第四中学校は、教職大学院の連携協力校で、学部4年の課程を終えストレートに進学する院生の実習を受け入れており、学部生とは違いすでに教員免許を有する院生が、各自のテーマを持ち、現場教員との協働や課題探究を通して自律的発展力や省察力を高めていく、その場を提供してきました。これからは教職大学院で院生が理論と実践の往還を通して豊かな学びができるよう、環境づくりに努めるとともに全

力で支援していきたいと思っています。

私は教員生活38年間、主に中学校数学の教員をやってきましたが、縁あって行政、そして小学校の校長もさせていただきました。まだまだやり残したこともあり、院生の皆さんとともに学び、考え、研鑽を積みながらこれまでの経験を生かし、微力ではありますがミドルリーダー養成コース院生・ストレートマスター院生の課題探究のお役に立てればと思っております。精一杯努力して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

土 岐 賢 悟 准教授



このたび弘前市立第三大成小学校教頭から、本教職大学院に着任いたしました土岐賢悟（ときけんご）と申します。私は、小学校で通常の学級を4年間担当した後、自閉症・情緒障害特別支援学級を13年担当しました。その後弘前市教育委員会指導主事として、特別支援教育、就学指導、インクルーシブ教育システムの構築に関わる業務を主に担当してまいりました。

今、インクルーシブ教育システムの構築は学校現場にとって、とても大切にしなければならない課題であると強く実感しております。また、全ての児童生徒が共に学ぶことを追求するにおいては、さらに、「主

体的・対話的で深い学び」を創り上げていくためには、授業のUD化（授業のユニバーサルデザイン化）は不可欠であると考えています。

教職大学院の現職教員院生、学部卒院生の皆さんと、理論と実践との往還・融合を通じた省察をもとに、私自身も共に学び、互いに高め合っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

青森県教員採用試験で院生は一般・教職教養試験が免除

今年度より青森県教育委員会は、教員採用試験において教職大学院在学中の者（1,2年次ともに）の一般・教職教養試験を免除にしました。今まで講師経験が3年以上の方々等に適用されていた取扱いが、教職大学院に在学している院生にも広がったということになります。この取扱いのおかげで、院生は専門教科試験に全力で取り組みます。非常にうれしい措置ですが、それだけ教職大学院に対して青森県教育委員会が大きな期待と学びの場のよさを認めてくださっているということです。その期待に応えるためにも、しっかり採用試験の勉強も頑張りたいものです。



実り多かった院生と教員のFD（懇談会）

2020年2月21日（金）に院生と教員による懇談会が行われました。一年間の授業や実習等の課題やその解決方法を探りながら、今後の教職大学院の在り方について検討しました。院生の皆さんから、「修了報告ポートフォリオ」、「学修ポートフォリオ」、「学習成果報告書・ゼミ・授業・実習」、「最終報告会・年次報告会」など様々な観点から率直な意見が出され、その改善策を検討することが出来ました。年々この懇談会が充実してきており、教職大学院の運営改善に結びついています。下記にその主な内容を掲載いたします。



意見1 春先の入学時に配付された「青ファイル」の使い方のイメージがもてず、説明されてもよくわからない状態でした。過去の卒業生・修了生のポートフォリオのファイル（現物）を提示しながらお話いただけるとより分かりやすく、早めに着手する必要性も感じられると思います。

回答 提出された修了報告ポートフォリオ（完成版）を実際に見ていただきながら説明したい。そして修了報告ポートフォリオがいつでも確認できるようにします。

意見2 前期と後期の時間割のバランスがもう少ししなやかになかったものではないでしょうか。

回答 教職大学院のカリキュラムは、1年次前期に教育課程の編成や生徒指導等の5領域を基礎科目（必修）として位置づけ、1年次後期にそれらの学びをもとにした「発展科目」へとつながります。また、1年次前期は、教育実践研究を進める上で、実習と学内学修との往還・融合の中で課題発見に取り組む時期です。これらの理由により、1年次前期には広く5領域の科目が少し集中していることになります。



意見3 学習成果報告書の原稿確認の依頼方法ですが、一つの実習校に対して複数の実習生がいる場合の依頼方法については、教員間・院生間で共通理解をする必要があると感じました。

回答 教員間の意思疎通が不十分だったと思います。きちんと対応するようにします。

意見4 年末年始の忙しい時期に、個人の研究テーマの変更を何度も先生方に送らなければならない状況が起きました。どなたか1人窓口になる先生に報告したら、それを教員間で共有していただければ助かります。

回答 テーマの掌握は、基本的にゼミ教員が共有フォルダを活用して一括管理することにします。皆さんのご意見でよりよい方策を立てることが出来て良かったです。

意見5 院生に教育実践研究発表会の練習のための教室割り当てが知らされていないことでトラブルになることがありました。研究発表会の発表練習の教室割り当てを、院生にも周知してほしいと思います。

回答 今回の質問は、発表会が近づく中で、熱心に練習したいという院生の思いからの質問と捉えました。そこを考えると、発表練習の教室の割り当ては、院生が自主的に行うことが望ましいのではないかと思います。今年度は、教員と共に相談しながら、皆さんの熱心な思いが達成できるように工夫していくことを提案したいと思います。



入学院生からのメッセージ

*ミドルリーダー養成コース

阿部 哲人（青森市立三内中学校）



今年度、このような研修の機会をいただきまして、大変感謝しております。今までは日々の教育活動をこなすのに精一杯で正直、教育に

ついて深く考えることができませんでした。先日のガイダンスで学んだ教職大学院が目指す理論的な側面と実践的な側面の両面から教育について学び、深く考えていきたいと思います。ミドルリーダー養成コースの院生やストレートマスターの院生と連携しながらたくさんのことを吸収し、授業や実習などを通して研鑽を深めていきたいと思っています。

また、教職大学院で学修したことを来年度、所属校での実践に生かせるようにし、今まで取り組んできた教育活動を見つめ直し、改善することで青森県の教育に少しでも貢献できるよう努力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

木村 忍（県立弘前中央高等学校）



私は29歳から1年間、講師として6校の学校を回ってきました。講師という立場上あまり重要な仕事は任されず、私もそれに甘んじて差し障

りのない程度に任務を務めていました。

30歳で採用され、初任校では初めての担任も務め、次の赴任校でも担任をし、ようやく教員の責任というものを痛感し始め、不登校生徒への対応や保護者からのクレームなども体験し、気が付けば40歳も過ぎて自分もだいたい中堅になってきたなという思い上がりがいつの間にか私の中に根を張っていました。自分の子どもができて子育てを優先しながら、授業研究もさぼりがち、生徒への対応もなんとなくうつろになってしまっており、このままではいけないと一念発起して教職大学院を希望しました。もう一度初心に返り、意欲的に学ぶ態度を身に付けたいと思っています。よろしくお願いいたします。

齋藤 朗（弘前市立第五中学校）



今年度、弘前大学教職大学院の院生として学ぶことになりました。これは私にとって大きな決断で、正直とても悩みました。教員生活を

送っている毎日に充実感を覚えており、職場や職務にもやりがいを感じていました。そんな中、安定した環境を離れ、新たな環境に身を投じることが、とても前向きになれるものではありませんでした。きっかけは学校長からの誘いの一言でした。自分に期待を寄せてくれる人がいることに、何か不思議な感情を抱き、有り難く思いました。

「自分の望む場所が自分に必要な場所とは限らない」という同じ職場の先輩の先生の一言にも背中を押されました。何が必要で、何が不必要なのかはやらなければわかりません。これから学ぶ知識・理論をしっかりと自分の力にし、今まで学んできた経験と結び付け、今後の教員生活に役立てたいと思っています。

佐藤 雄大（県立五所川原農林高等学校）



私はこれまで農業高校で野菜や果樹、稲作などの栽培指導をはじめ、農村資源の伝統野菜などを活用した地域交流（課題研究）指導へ取り組

んできました。なかでもPDCAサイクルに基づいた「プロジェクト学習」の指導のなかで、生徒の行動や考え方が大きく変容する場面に遭遇してきました。私はこの経験を重ねるうち「いつか教育学を学び直したい」と考えていたところ、この度、弘前大学大学院教育学研究科で学ぶ機会をいただくことができました。

本学では教育現場に精通したエキスパートの先生方に支えていただきながら、経験豊富なミドル、視点が鋭いストレートマスターの皆さんと学び合うことができます。本格的な講義はこれからですが、多角的な視点で物事を捉え、意見を交わすことができる環境にワクワクしています。

私は学修の機会を与えてくださった皆様への感謝の気持ちを忘れず、青森県の教員として積極的に学んでいきます。そして勤務校に戻った際にはこの経験を生徒、教職員、地域に還元していきます。

澤田 夕香子（中泊町立小泊中学校）



大学を卒業してすぐに臨時講師として仕事を始めてから二十数年。余裕がなくいつも精一杯な日々は、年を経ても相変わらずで、じっくり勉強をする時間をつくるなんて考えも及びませんでした。

仕事を続けてきた分、それなりの経験を重ねてくるので、「経験と勘こそが」という（おこがましいですが）、ドラマで見た現場たたき上げの刑事のような感覚もどこかにあったと思います。そんな中、教職大学院で学んでみないかをいうお話をいただきました。思いもしなかった展開に戸惑い半分、でも興味も半分。実際に教職大学院で学ばれた先輩方にお話を聞く機会を得て相談したところ、絶対に行った方がいいと背中を押してくださいました。



これまでの経験や実践を理論と照らし合わせ、さらに新しいものを自分の中に築いていく、一人ではなかなかできない経験ができる時間をいただいたのは大変ありがたいことです。感謝を忘れず、貴重な2年間を大切に過ごしたいと思います。

相馬 昌文（八戸市立根城小学校）



弘前大学を卒業して、教員として現場で働き、素敵な先生方に一步でも近づけるように努力してきたつもりではありますが、日々の業務に忙殺

され、理想の教師像には程遠く、まだまだ未熟な自分にいらだちと「このままでいいのか」という不安のような気持ちがありました。

そのような中、教職大学院で学ぶ機会を与えていただきました。小・中・高・特支と校種の異なるミドルリーダー養成コースの先生方からは、現場での多くの実践や経験、自分では思いつかないような斬新な考え方や発想を毎日学ぶことができ、たくさんの刺激を受けています。また、これ

までに実践してきたことや取り組みを大学の諸先生方の理論と結びつけながら省察し、知識の幅を広げながら自身を鍛えていきたいと思っています。そして、現場に戻った際に一層貢献できるように、積極的に学んでいきたいと思っています。

山本 隼人（三沢市立第一中学校）



教職について以来、学校現場を離れて新年度を迎えるという初めての経験に、一抹のさびしさを抱いていますが、各種ガイダンス資料やシラ

バスに目を通すにつれて「よしやるぞ」という気持ち日がとに高まっています。

これまで教科指導、学年・学級経営、校務分掌等さまざまな業務に取り組んできましたが、それらを丁寧に振り返って自分のものにする時間を十分に設けることができずにいました。今回、このような大変貴重な機会をいただきました。教職大学院は、最新の知見に基づく講義、さまざまな経験やアイデアをもつ院生のみなさんとの演習等を通して、学びを深めることができるとも魅力的な場だと思います。ここでの学びは、これまでの自分の経験や取組をときほぐし、新しく紡ぎ直してくれるものと思います。

教職大学院の場へ温かく送り出してくださった所属校の先生方やこれから向き合う生徒たち、そして地域の教育活動へ一つでも多くのことを還元できるよう、精一杯学んでいきたいと思っています。

六角 健太（県立青森第一高等養護学校）



教職に就き16年目の春を迎えました。今年の4月は児童生徒の元気な声や、先生方の必死な様子を共有することがないため、一抹のさみし

さを感じながらのスタートだろうと思っていましたが、新型コロナウイルスの対応により、そのようなことを感じる余裕はなく、右往左往しながら大学院生活が始まりました。

さて、教職大学院は自分にとって「縁遠い場所」という感覚でしたが、そのような場所に飛び込み、指導して下さる教授の先生方からの課題に取り組んでいると、さっそく自分自身の物足りない部

分の多さに直面しています。しかしながら、講義や演習のほか、なかなか時間をとることができなかった文献精読や、様々な校種の先生方との情報共有などは、教職大学院ならではの醍醐味だと感じています。

2年間の大学院生活では、テーマについての研究はもちろんですが、校務に関する知識や適切な人間関係調整の仕方など、様々な分野で自分自身の力を向上することができればと考えています。

*ストレートマスターの院生

笹原 佳華（特別支援教育実践コース）



私は障害の有無に関わらず、子どもが自分なりの長所や好きなことを見つけ、それらを伸ばしていけるように指導・支援できる教師になりたい

です。1年間臨時講師として働き、言葉でのコミュニケーションが難しくても、子どもは表情や指さし、クレーン動作などで自分の感情やしてほしいことを伝えてくれるということを日々体験しました。その一方で、初めの頃はずっと泣いていたり、教師の手に爪を立てたりする子どもの気持ちが読み取れず難しいと感じることも多かったです。子どもたちが学校という場で安心して楽しく過ごせるようになるには、子どものことをよく見て、どんなことが好きで、どうすればいろいろなことに興味をもってくれるかを考えて、活動を設定したり、授業を展開したりしなければならなかったと思います。この大学院での学びを通して、特別支援教育の知識や技能を高め、子どもたちの心に寄り添えるような人間として成長したいと思っています。

佐藤 絢音（学校教育実践コース）



私は小学校教諭を目指し、東北女子大学で4年間学んでいました。大学3年の終わり頃にゼミの先生から教職大学院を勧められ、進学を考

えるようになりました。大学での実習や教員採用試験を無事に終えて、早く教壇に立ちたいという気持ちが大きくなる一方、自分には教員として知識や技術がまだまだ不足しているところがあると感

じていました。そこで、教職大学院の説明会へ参加し、先生方とお話をさせていただき、私が将来目指す教員像に辿り着くための一番の近道だと思い進学を決めました。大学4年間で



の学びを、新しい環境でさらに深めていけると思うとこれからの授業や実習が楽しみでなりません。

自分の足りない部分ときちんと向き合い、一つでも多く知識や技能を身に付け、広い視野をもちながら子どもと関わる教員を目指していこうと思います。新しい出会いと学べる環境に感謝して、日々全力で取り組んでいきます。未熟者ではありますが、精一杯頑張りますので2年間よろしくお願ひします。

澤田 有里（教科領域実践コース）



私は弘前大学教育学部の保健体育専修から進学しました。昨年度は市内の高等学校でサポーター実習を行いました

ましたが、実習を通して教師になりたいという思いが強まった一方、自分の実力不足を痛感しました。そのため、教職大学院では、講義や実習を通して知識や実践力を身に付け、考えをより深めたり、新しい考えを見出したりしていきたいと思っています。また、ミドルリーダー養成コースの先生方と一緒に学ぶことができるということが、とても魅力的だと感じているので、様々な活動を通してたくさんのことを吸収していきたいです。2年間充実した生活を送ることができるよう、毎日を大切に、たくさんのことに挑戦し、頑張っていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

鳥山 純大（学校教育実践コース）



東京学芸大学から参りました、鳥山純大と申します。弘前大学附属の幼稚園、小学校、中学校に通った後、弘前高校に通っていました。

そのため、実習という形で昔の学び舎に赴くことができるのを、嬉しく思います。

4月から教壇に立つのではなく、教職大学院を選んだ理由は二つほどあります。一つ目は大学院の先生方から、教育に関する豊富な教育理論を学びたいと考えたためです。また、二つ目は充実した教育実習にあります。この実習を通して教育現場で通用する実践力を身につけたいと考えたためです。

将来は、高いリーダーシップで周りを牽引することができるような、青森県を支える良い教育者を目指しています。その実現のためにも、この教職大学院において主体的に学んでいこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

1年次後期発展科目受講の感想

* 2年次ミドルリーダー養成コース

葛西 昌平 (藤崎町立明德中学校)

「学校の地域協働と危機管理」の授業



この講義では、学校における学校安全・危機管理のうち、特に地震などの自然災害における防災と危機管理に焦点を当てています。前期講義「学校

安全と危機管理」で学んだ知識や考え方を活用し、学校や教員の果たす役割と地域協働の在り方について、これまでの教職における経験や先進的事例をもとに理解し、勤務校の地域で災害が起きた場合はどのような対応ができるのか、卓上訓練を行いました。

これまでの事例を検証するだけでなく、「地域防災計画」「学校防災計画」など、日頃の教員経験ではじっくり読めない文書も参考に、他の院生や大学の先生方との討論から「子どもたちの命を守るため」「命を守る力を育てるため」には学校防災の取り組みがどうあるべきかを考察しました。

木村 千穂 (つがる市立木造中学校)

「教職員の職能成長」の授業



今日における教員の職能成長を取り巻く状況とその在り方について、発表や協議を通して多様な視点から考察しました。中でも

印象的だったのが、自身のこれまでの「教職ライフライン」を作成し、全体で共有した講義でした。教職という仕事を現在の自分がどう捉えているのかを振り返る貴重な機会となりました。また、青森県教育庁教育次長の三戸先生を講師に迎え、県の教育課題について建設的な議論ができたことも大変勉強になりました。教師の専門職性とは何か、あるいは組織の中でどのようにリーダーシップを実現していけばよいのか等、現場での実践につながるヒントが随所にちりばめられた授業でした。

工藤 清和 (県立八戸高等支援学校)

「養護実践課題解決研究(発展)」の授業



本授業では、いじめや不登校・保健室登校、児童虐待、性的マイノリティなどに関する現代的課題について学びました。地域を巻き込んだ解決への

取組の知見を自らの教職経験に基づいて深化させるとともに、高い見識を有する地域の専門家との連携の視点から、ミドルリーダーとして協働的に対応するために必要なことは何かを具体的な事例を通して検討しました。

また、医師や児童心理治療施設園長、子ども自身があらゆる暴力から自分の心と体を守る教育プログラムを伝えるグループなどの講話を聞き、多様な視点から理論及び実践的対応について考察しました。

質的研究と量的研究の文献検索や要約・発表などを通して、自ら主体的に学び、課題を探究し、協働的に課題解決に取り組んだり、ミドルリーダーの役割を考へて行動したりすることを学ぶことができました。



野呂 和也 (県立青森東高等学校)

「協働的生徒指導のマネジメント」の授業



生徒指導においては、教員が生徒理解に努めるとともに、学校組織として諸問題に当たることが肝要です。

本授業では連携・協働という視点か

ら、今日の生徒指導をめぐる諸問題を考察し、協働的生徒指導に対しての在り方を展望します。演習では生徒指導に関する各テーマにおける授業を、企画運営者と事例提供者の院生2人がペアとなり協働して実施する中で、授業者と参加者がそれぞれの立場で、校内外の各種資源との連携をコーディネートしながら生徒指導を展開していく方法やその意義について学ぶことができました。

花 田 美 衣（三戸町立三戸中学校）

「特別支援教育の教育課程の実施と評価」の授業



前期の基礎科目「教育における社会的包摂」での学びや新学習指導要領の記載事項を踏まえながら、子どもたちの困難の改善を目指した具体的

的な指導目標・指導内容・方法について学びました。子どもの実態に係る具体事例をもとに、グループディスカッションを通して個に応じた自立活動の指導目標・指導内容を設定する演習を行うことで、チームとして指導・支援に当たる重要性を実感しました。

さらに、特別支援学校2校（肢体不自由、聴覚障害）と通級指導教室1校を参観させていただきました。

特別な教育的ニーズをもった子どもたちへの支援の実際を間近に見ることができ、大変貴重な経験をすることができました。



原 田 正 樹（蓬田村立蓬田小学校）

「地域教育課題研究」の授業



自校の「総合的な学習の時間」の実践をもとに、より地域の素材や人材を効率的に取り入れて、いかに深い学習を行えるかという『地域活用の視点』を加えた

単元配列表の作成を行いました。自校の地域について学び直す機会をいただき、自分が知らなかった新たな魅力や素材に気づき、地域学習を今まで以上に深まりのあるものにする可能性を発見できました。また、同僚教師との協働・連携を図る視点についても、教職大学院の多くの教授からアドバイスをいた

だき、自校に戻った際に挑戦すべき課題として今後も頑張っていきたいと思います。

平 田 貴 和（県立青森高等学校）

「教育法規の理論と実践」の授業



学校教育全般に関わる教育法規について、理解を深めることができました。現場で生じる様々な問題に対処する際、法律に基づき正しく判断し行動できる教員

でありたいと思います。

院生によるケーススタディでは、教育に関連する法について主体的に学び、得た知識を今後の教育活動にどのように活かすべきか、想像しながら取り組むことができました。講師としてご協力いただいた現職の教育長、児童相談所長、法律事務所長の皆様からも様々な事例についてわかりやすくご説明いただき、教育と法律の結びつきについて学ぶことができました。

宮 本 小百合（十和田市立北園小学校）

「学校教育と教育行政」の授業



本授業は、座談会方式で実施されました。授業で提供される資料や文献は興味を引くものばかりで、自然と意欲が高まり充実した時間でした。教育課題についての疑問点

をタブレットで調べるなど、その場で解決できる授業形態により、すぐに知識を経験や実践と結びつけることができたことも大きな収穫でした。授業で国や県の教育振興基本計画や教育委員会制度等についての実情と課題を理解するうちに、小学校の教育は、ほんの一部でしかないことに気付きました。ミドルとして学校組織や学校運営という広い視野で物事をとらえる重要性和、教育課題に対して自分の考えをもち、協働的に学ぶ大切さを示唆してくれた気がします。

〈編集・発行〉

弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻
（教職大学院）News Letter 第10号 2020.5.18発行
〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
Tel 0172-36-2111（代表）
メールアドレス k-daigaku01@hirosaki-u.ac.jp
HP 弘前大学教育学部（教職大学院をクリック）
弘前大学教職大学院 入試フォローアップ部会